

災害関連死を防ぐための被災者支援メモ

2026 年 8 月 6 日

京都大学防災研究所 畑山満則

災害発生から 1 週間が経過し、災害関連死をできるだけ抑えることが、8 月中の最も重要な課題となると思われます。これまでの災害関連死の要因に加えて、高温下での車中泊、災害復旧作業（個人宅の片づけなど）による熱中症の可能性が高い。

関連死は避難生活での疲労や栄養障害に起因するものが多く、これらは、インフラの整わない被災地で起こりやすい。このため、特に熱中症リスクの高い気温、湿度が予想される日には、2 次避難が有効であると考えられる。すでに、国土交通省、熊本県庁の連携によりホテルへの 2 次避難が開始されており*、対策は進んでいるが、現場や令和 6 年能登半島地震の経験から、ホテルのさらなる確保以外にも気を配り、積極的な避難の推奨につなげられるようにしてほしい。

具体的には、下記の点を考慮することを期待する（8 月 6 日時点）。

- 2 次避難先での保健医療福祉体制構築のための環境整備
2 次避難先での健康チェックと必要なケア（栄養バランスを含む）を実施できる環境整備（ホテル内での保健医療福祉に関連する活動の制限を、ホテル側、健康福祉医療側で共有し、人命を優先した運用体系を構築）
- 2 次避難先から地元地域へのモビリティの確保
2 次避難先から地元地域（被災地）への移動に関する支援措置（移動については、個人負担とのことだが、被災地に移動できるバスを運行する、2 次避難者には移動に関する料金優遇措置をおこなう、KVOAD**などを通じて移動支援もできる民間災害支援団体と連携するなどを行い、2 次避難に「地域から退去する避難」よりも、「肉体的、精神的な疲労からの回復のための一時避難」という位置づけを強調して活用してもらえるようにする。
- 被災地の防犯体制の強化
2 次避難を躊躇する理由の一つに空き巣被害の懸念がある。令和 6 年能登半島地震時から多くの警察官が被災地をパトロールしているが、一時避難に位置付けられた 2 次避難が積極的に行われている期間はさらに体制を強化し、それをアピールしてほしい。

*：開始時期については事後検証することを期待する

**：NPO 法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（<https://www.kvoad.com/>）、防災基本計画における指定公共機関である JVOAD（<https://jvoad.jp/news/20250617/>）の熊本での連携組織

（補足）

具体的な期待に至った経緯

2 次避難の対象者は、避難所避難者のみでなく、緊急度に応じて、以下の 3 つの層があると考えている。

第 1 層：緊急に個別確認すべき人

体調不良者、高齢者、要介護者、医療機器・常用薬が必要な人、妊産婦、乳幼児
車中泊が続いている人、断水・停電地域の独居者、認知症・精神疾患のある人

第 2 層：避難環境によって悪化する可能性が高い人

避難所で眠れていない人、食事、水分、排泄を我慢している人、復旧作業や片付けを続けている人、介護者や施設職員、ペットを理由に車や自宅にいる人、親族宅等で遠慮して支援を求めない人

第 3 層：生活基盤が不安定な被災者全体

断水世帯、半壊・一部損壊住宅の居住者、医療・介護サービスが中断した人、交通手段を失った人、仕事や収入を失った人、今後避難所閉鎖によって移動を求められる人

現状得た情報（畑山が得たもので全体の一部であることに留意）

- ① 保健医療福祉調整会議では情報共有されており、避難所での活動の際には 2 次避難に関する印刷物を配布している
- ② 現地で支援活動を展開している災害支援団体では、地域外への 2 次避難をすると被災地域に戻ってこないという令和 6 年能登半島地震時の奥能登のイメージから、積極的に勧めにくいとの意見がある

①については、第 1 層、第 2 層の大部分をしめているが、令和 6 年能登半島地震では、ホテルに移ってからのケアについていくつかの問題が指摘されていた。

- 体調不良者、高齢者、要介護者、認知症・精神疾患のある人、医療・介護サービスが中断した人などは、保健医療福祉の専門家の経過観察が必要となる場合があるが、ビジネスホテルなどで 2 次避難者への訪問を断られた例がある（一般の宿泊者と混在している場合に多い）。保健福祉医療の専門家による健康チェックから 2 次避難を勧められた人のうち経過観察した方がいいと判断された人については、ホテルを含めた関係者で情報共有し、2 次避難先でのケアも行える体制を構築すべきである
- 避難所にいれば、配布されていた食料が配布されなくなり栄養状態が低下した事例がある。ホテル内に立ち入り弁当を届けることができなかったため、ホテルで被災者向けに弁当を配布する場所を作り、そこまで被災者に取りに来てもらうことで対応した事例もある。食事については自己負担とのことだが、調達が難しい人については調達の支援を行う必要がある。また、栄養障害による関連死も報告されていることから、管理栄養士と連携し、希望者には栄養状態のチェックをおこなうことも感がられる。

②については、生業との兼ね合いもある問題である。令和 6 年能登半島地震で民間支援団体職員が聞き取りした内容として、以下がある。

住家の片づけは後回しにすることも可能だが、農業従事者にとっては田畑が荒れてしまうことは生業を失うこととなる。近隣に避難している場合は、継続した手入れが可能だが、遠隔地に行ってしまうとそれが不可能になる。田畑を放棄することはその地域に戻る必要がなくなることを指すため、地域からの退去につながることも多い。

令和 6 年能登半島地震では、北陸鉄道が金沢から奥能登に無料バスを走らせていた (<https://news.ntv.co.jp/n/ktk/category/society/kt45db1446bc5d4eec9907b4d419f10d55>)。1 か月の無料期間が過ぎてしまっただけからは田畑の手入れができなくなり地域を離れる事例があったと聞く。民間企業主導ではなく行政と民間企業が連携して進めていけば、有効な期間を見定めて、サービスを提供できたのではないかと考えている。